

議 事 録

第 5 回

東村農業委員会総会

令和元年 5 月 22 日

東村農業委員会総会議事録

1. 開催日時：令和元年5月22日(水) 午前9時30分～11時50分
2. 開催場所：東村役場 大会議室
3. 出席委員：農業委員（6人）

1番（会長）	肥 後 豊 光	2番（委員）	渡 邊 勉
3番（委員）	吉 元 博	5番（委員）	喜屋武 美恵子
6番（委員）	比 嘉 昌 太	7番（職務代理）	宮 城 善 則

農地利用最適化推進委員（5人）

金 城 良 信	宮 城 哲 也
親 泊 康 博	奥 本 弘 幸
外 間 一 功	

4. 欠席委員：なし
5. 議事録署名委員：2番 渡邊 勉 7番 宮城 善則
6. 書 記：農業委員会事務局 久高将治
7. 議 案：議案第15号 農用地利用集積計画書(案)に係る意見決定について
議案第16号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案第17号 非農地証明について

議長 それでは、ただいまより、令和元年第5回東村農業委員会総会を開催致します。
会議の出欠状況を報告致します。農業委員の出席者6名、欠席者0名です。よって、本日の会議は、会議規則第11条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立しております。
次に、会議規則第13条の規定により、本日の議事録署名委員に、2番渡邊委員と、7番宮城委員を指名します。
また、書記には、事務局の久高を指名します。お手元に配布していますように、本会議に提出されております案件は、議案第15号から議案第17号までの3件の議案となっております。

(集積計画)

議長 それでは、議案第15号、農用地利用集積計画書(案)にかかる意見決定についての整理番号6について、事務局から説明お願い致します。

事務局 議案書のとおり、読み上げて説明する。(内容省略)
以上につきましては、字高江上新川原地内の農地の賃貸借設定に係るもので、担い手への農地集積を目的とするものであり、基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たすものと判断いたしました。
従いまして事務局といたしましては可という意見決定で提案致します。御審議の程よろしくお願い致します。

議長 以上、事務局より説明の通りであります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしとのことですのでお諮り致します。議案第15号、農用地利用集積計画書(案)にかかる意見決定の整理番号6について、討論を省略し、審議結果を可とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしとのことですので、議案第15号、農用地利用集積計画書(案)にかかる意見決定の整理番号6について、審議結果を可とすることに決定されました。

(5条)

議長 次に、議案第16号、農地法第5条第1項の規定による許可申請の整理番号8から整理番号10については関連いたしますので、

一括して事務局から説明お願い致します。

事務局

議案書のとおり、読み上げて説明する。(内容省略)

以上3件の一時転用につきましては、字平良越地原及び字平良中原地内において、電源開発(株)が発注した鉄塔撤去工事に伴う、資材置き場及び工事車両駐車場等として一時的に使用し、工事完了後は農地へ復元を行うとの事であります。従いまして事務局といたしましては許可相当という意見決定で提案致します。御審議の程よろしくお願い致します。

議長

以上、事務局より説明の通りであります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長

質疑なしとのことですのでお諮り致します。議案第16号、農地法第5条第1項の規定による許可申請の整理番号8から整理番号10について、討論を省略し審議結果を許可相当とすることに、異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしとのことですので、議案第16号、農地法第5条第1項の規定による許可申請の整理番号8から整理番号10について、審議結果を許可相当とすることに決定されました。

(非農地)

議長

次に、議案第17号、非農地証明願についての整理番号3について、事務局から説明お願い致します。

事務局

議案書のとおり、読み上げて説明する。(内容省略)

以上につきましては、字高江上新川原の申請地は農地法第2条第1項に規定されている農地及び採草放牧地に該当しないと判断致しました。事務局といたしましては、宅地及び原野という意見決定で提案致します。御審議の程よろしくお願い致します。

議長

以上、事務局より説明の通りであります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議 長 質疑なしとのことでありますのでお諮り致します。議案第 17 号、非農地証明願についての整理番号 3 について、討論を省略し審議結果を宅地及び原野と決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしとのことでありますので、議案第 17 号、非農地証明願についての整理番号 3 について、審議結果を宅地及び原野とすることに決定されました。

議 長 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、これをもちまして第 5 回東村農業委員会総会を閉会致します。皆さんお疲れ様でした。